

1 障がい者の現状

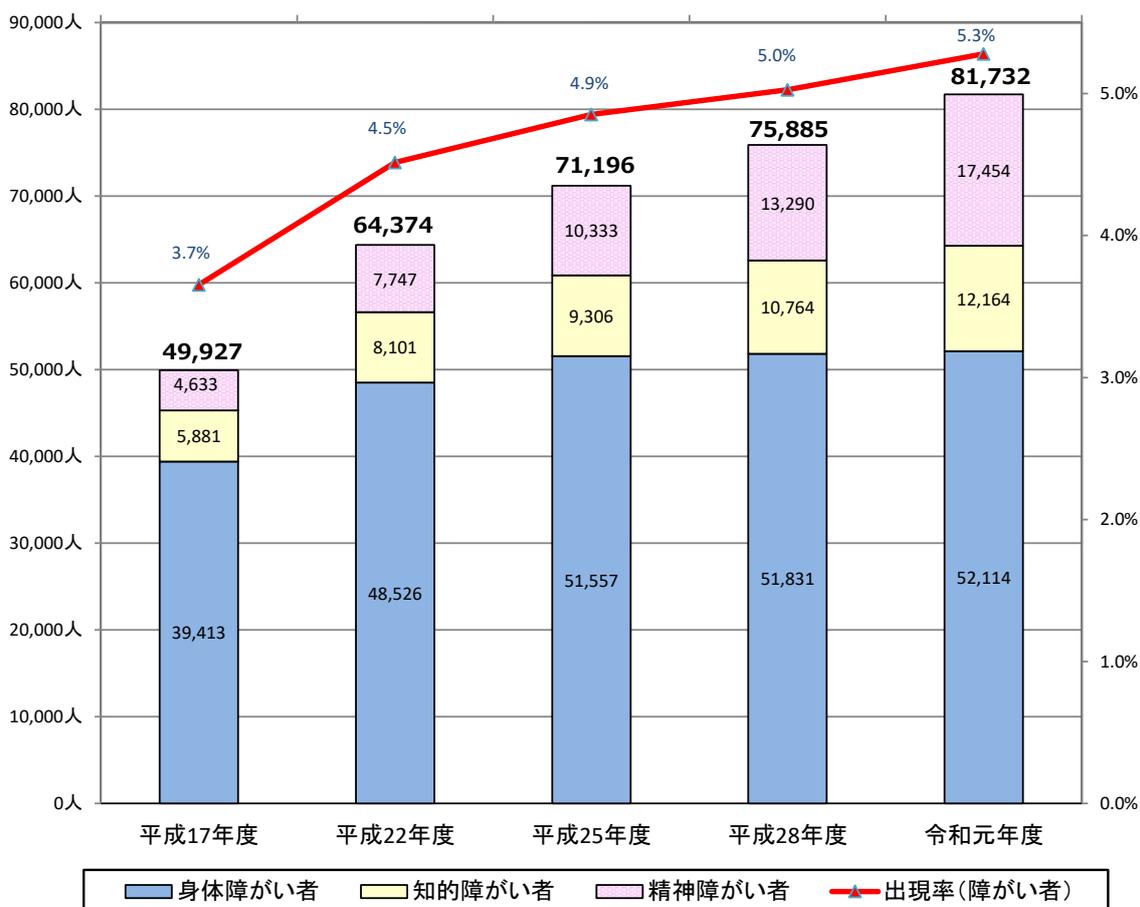
(1) 障がい児・者の手帳所持者数の推移

福岡市の障がい児・者の手帳所持者数（身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者数の合計、重複含む）は、令和元年6月30日現在（精神障害者保健福祉手帳所持者数は令和2年3月31日現在）で81,732人、人口に対する障がい者の出現率（障がいのある人の割合）は5.3%であり、市民の約20人に1人が身体、知的または精神障がいがあるという状況です。

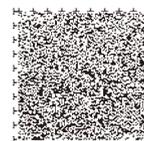
また、人口に占める身体・知的・精神障がい者の割合はいずれも増加傾向にあり、特に精神障がい者の割合は、高い伸び率を示しています。（平成28年度からの伸び率：31.3%）

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は17,454人であり、平成17年度から令和元年度までの14年間で、約3.8倍となっています。

障がい児・者数及び人口に占める割合の推移



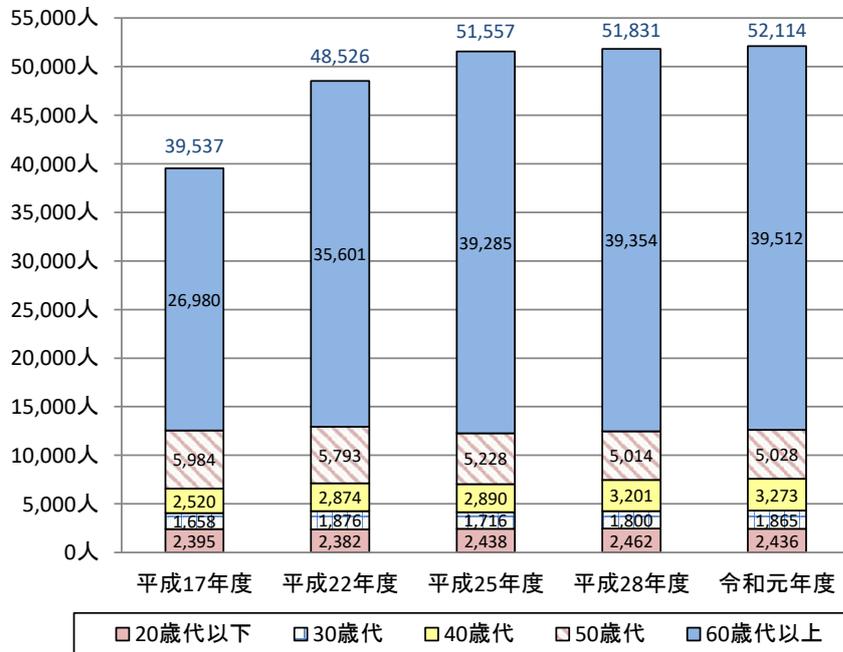
(注) 平成17年度調査までの統計は手帳未所持者を含んでいたため、未所持者を除外して再集計を行っている。



(2) 各手帳所持者の年齢構成別の推移

令和元年6月30日現在の身体障がい児・者数（身体障害者手帳所持者数）は52,114人で、20歳代以下2,436人に対して、60歳代以上は39,512人となっており、60歳代以上の割合が75.8%と高い割合を占めています。

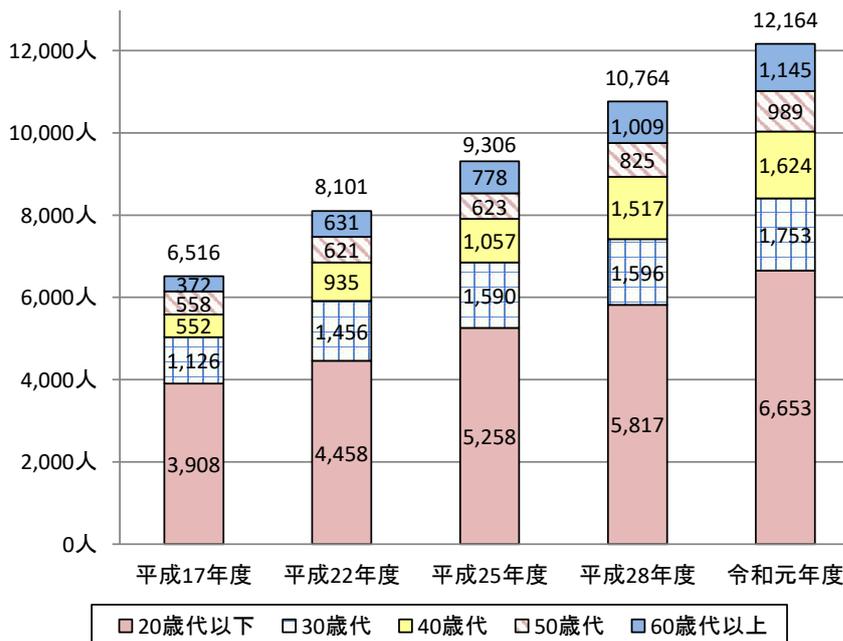
身体障がい児・者の年齢構成の推移



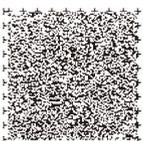
(注) 年齢別人数については、平成17年度調査までの統計は手帳未所持者を含む。

一方、知的障がい児・者数（療育手帳所持者数）は12,164人で、このうち20歳代以下が6,653人（約55%）と大半を占めています。

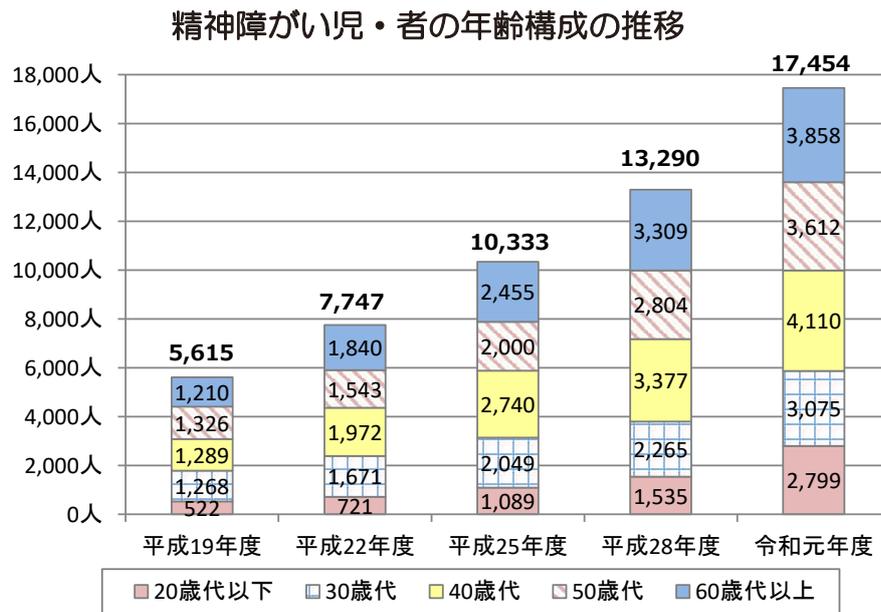
知的障がい児・者の年齢構成の推移



(注) 年齢別人数については、平成17年度調査までの統計は手帳未所持者を含む。



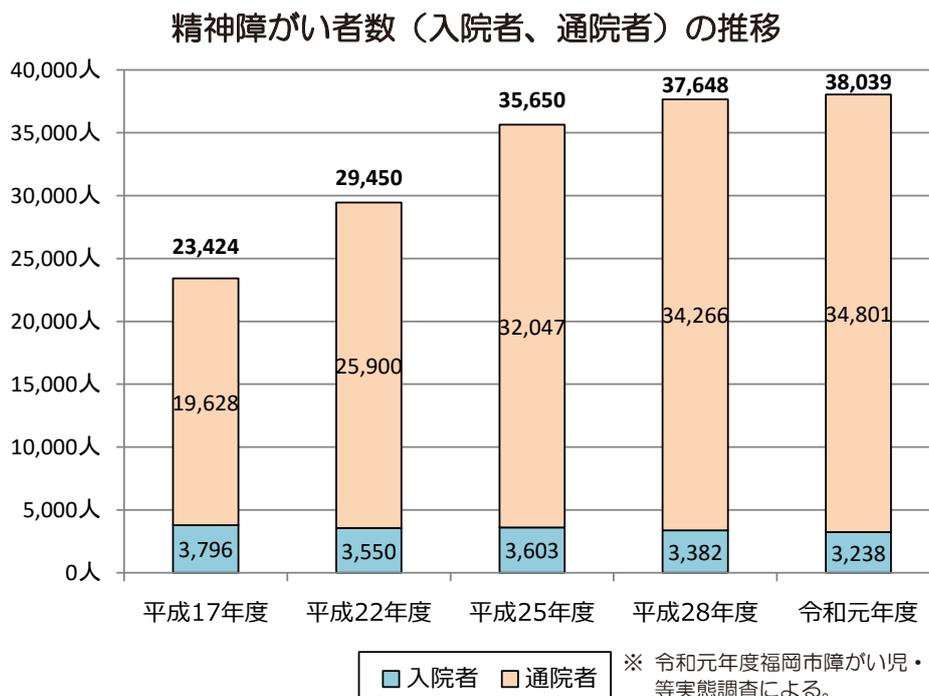
また、精神障がい児・者数（精神障害者保健福祉手帳所持者数）は17,454人で、どの年代もほぼ同じ割合となっています。



(3) 精神障がい（入院者、通院者）の状況

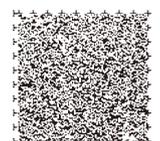
総数は38,039人で、内訳は入院者3,238人、通院者34,801人でした。診断名別の精神障がい者数をみると、「気分（感情）障害」が12,448人と全体の32.7%を占めて最も多く、次いで「神経症」が7,791人（20.5%）、「統合失調症」が7,711人（20.3%）と続いています。

過去の調査における精神障がい者数の推移をみると、平成17年度から令和元年度までの間で、入院者数はわずかに減少していますが、通院者数は約1.8倍に増加しています。



（注）平成17年度調査は一次調査で現住所を特定していないため、二次調査の回答結果をもとに現住所が福岡市にある精神障がい者数を推計している。

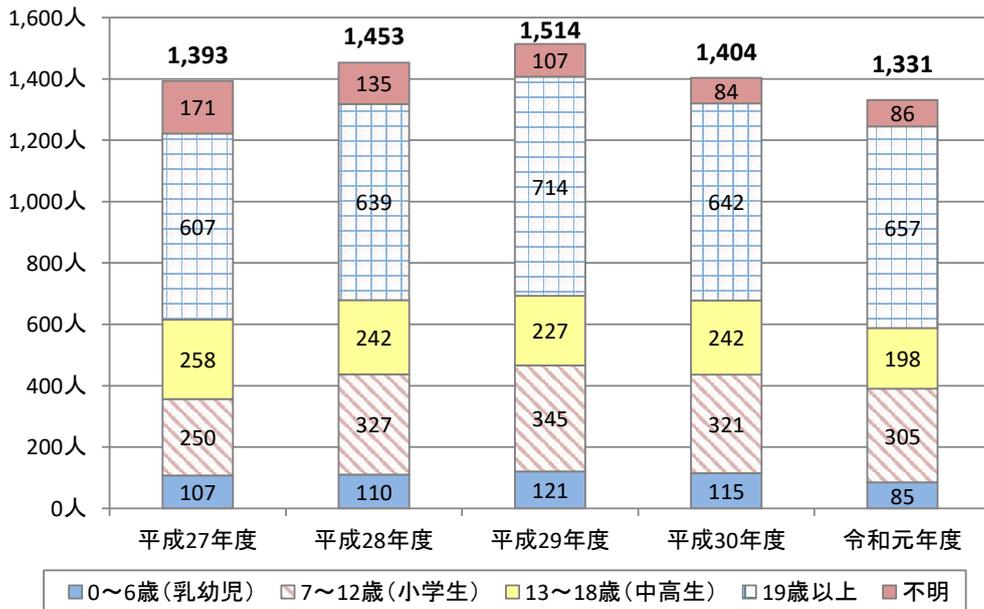
※ 令和元年度福岡市障がい児・者等実態調査による。



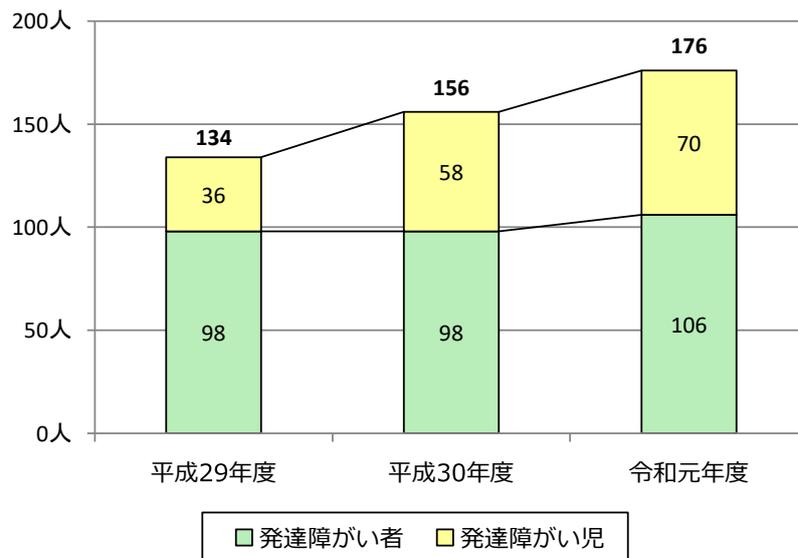
(4) 発達障がいの状況

発達障がいについては、正確な人数が把握できない状況ですが、療育センター等における新規相談児数と発達障がいの診断を受けた件数をみると、増加傾向にあります。一方で、福岡市発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター）の年齢別相談者数の推移をみると、平成29年度を境に減少に転じており、これは発達障がいの情報提供が書籍やテレビ、インターネット上などに増えたことや、各区障がい者基幹相談支援センター等の相談支援体制の整備によるものと考えられます。

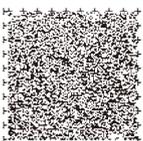
ゆうゆうセンターの年齢別相談者数の推移



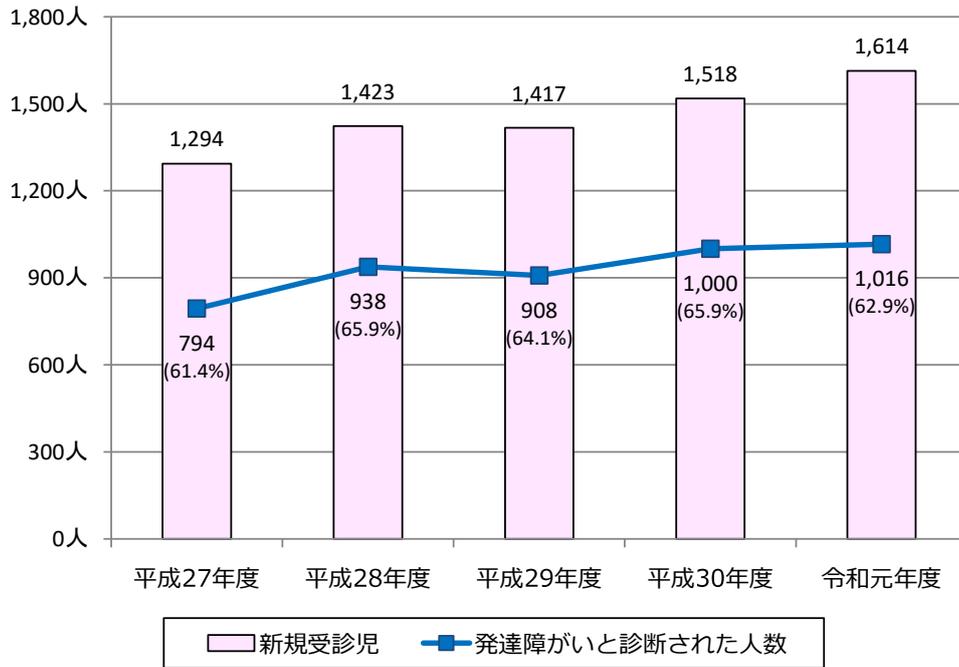
区障がい者基幹相談支援センターにおける発達障がい児・者の新規相談件数



※区障がい者基幹相談支援センターは平成29年度より開設



療育センター等における新規相談児数と発達障がいの診断を受けた件数



※療育センター等：心身障がい福祉センター、西部療育センター、東部療育センター

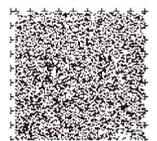
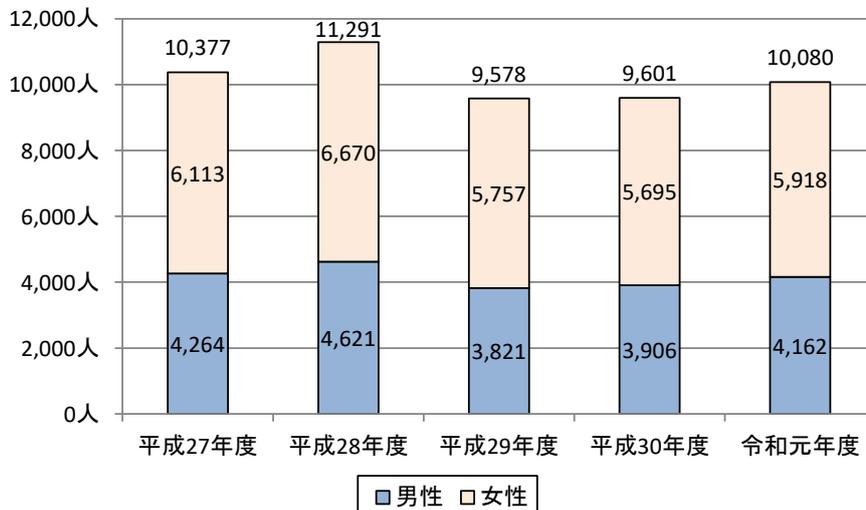
(5) 難病の状況

難病について、特定医療費（指定難病）受給者証所持者数の年次推移をみると、平成28年度から平成29年度までの1年間で約15%減少しており、その後はほぼ横ばいとなっています。

性別にみると平成27年度から令和元年度までのいずれの年においても、男性が約4割、女性が約6割となっています。

なお、平成29年度に受給者証所持者数が減少したのは、「難病の患者に対する医療等に関する法律」施行前の事業である特定疾患治療研究事業における受給者証所持者に対する経過措置が平成29年12月31日に終了したことが主な要因となっています。

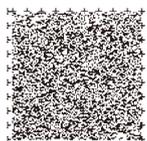
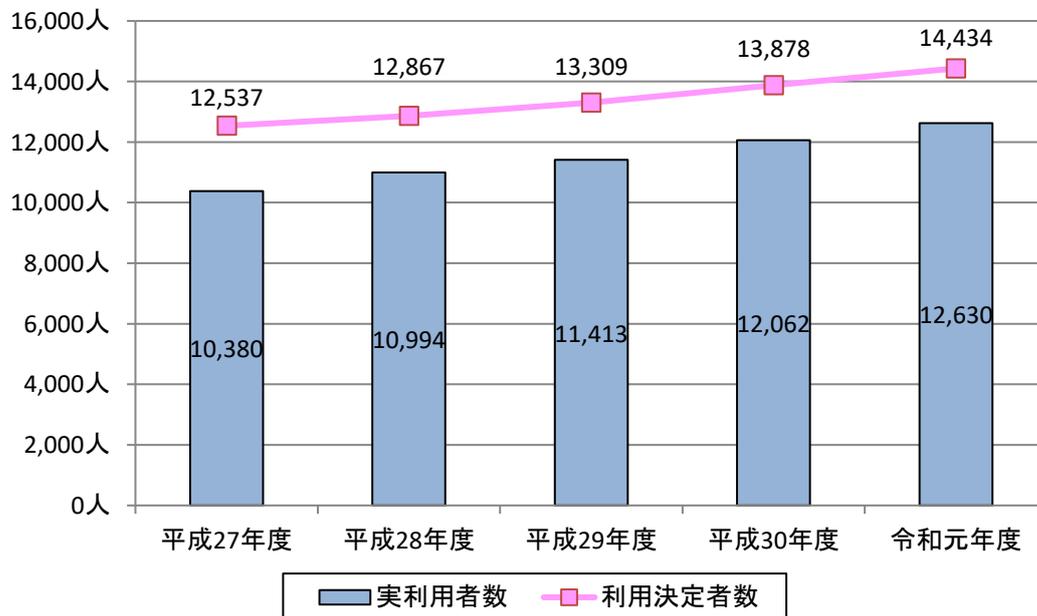
特定医療費（指定難病）受給者証所持者数の推移



(6) 障がい福祉サービス利用決定者数・実利用者数の推移

障がい福祉サービス利用決定者数及び実利用者数の推移を見ると、いずれも増加傾向にあり、実利用者数は平成27年度から令和元年度の間で約1.2倍となっています。

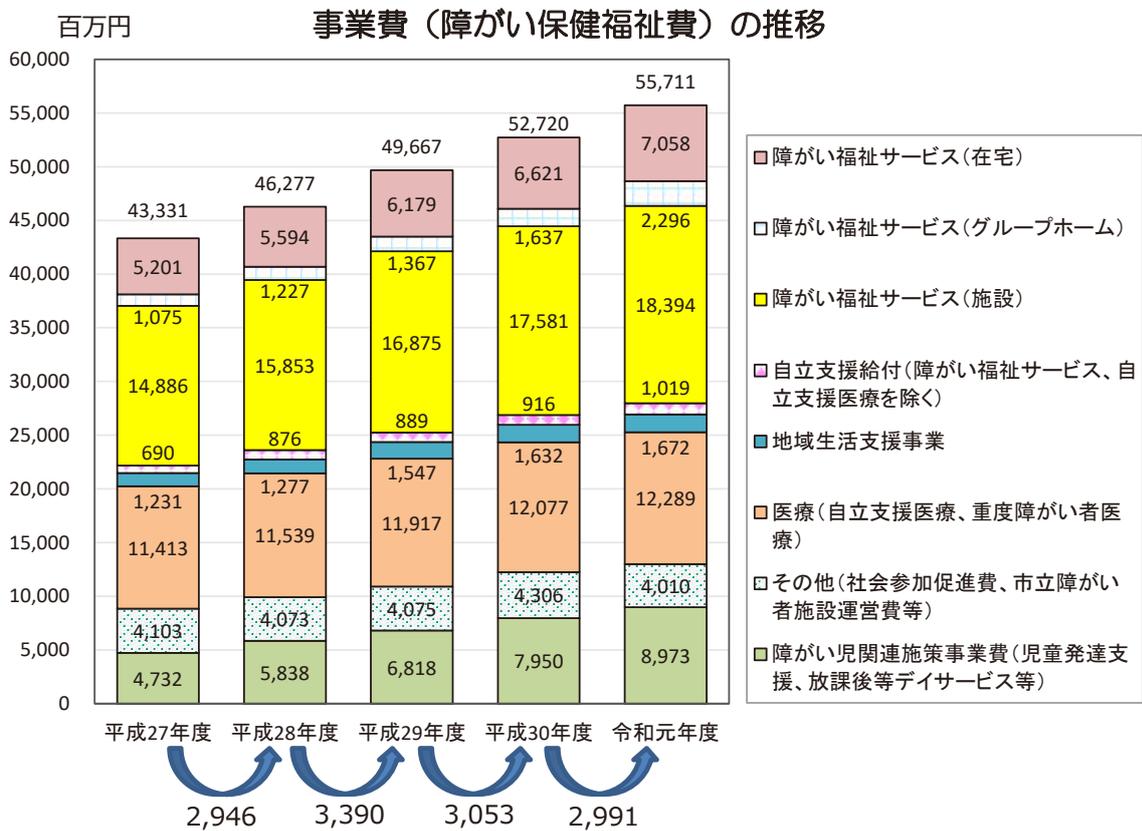
障がい福祉サービス利用決定者数及び実利用者数の推移



2 障がい保健福祉施策関連事業費の現状

福岡市の障がい保健福祉事業費は、障がい児・者の増加に伴い、サービスの利用が毎年増加しており、平成27年度と令和元年度の事業費を比較すると約123億円増加しています。

その主な原因としては、日中活動系の施設サービス利用者数や放課後等デイサービス利用者数の増加などが挙げられます。



事業費の伸びの内訳

単位：百万円

	H27年度	H27→H28年度	H28→H29年度	H29→H30年度	H30→R01年度
障がい福祉サービス(在宅)	5,201	393	585	442	437
障がい福祉サービス(グループホーム)	1,075	152	140	270	659
障がい福祉サービス(施設)	14,886	967	1,022	706	813
自立支援給付 (障がい福祉サービス、自立支援医療を除く)	690	186	13	27	103
地域生活支援事業	1,231	46	270	85	40
医療(自立支援医療、重度障がい者医療)	11,413	126	378	160	212
その他 (社会参加促進費、市立障がい者施設運営費等)	4,103	-30	2	231	-296
障がい児関連施策事業費 (児童発達支援、放課後等デイサービス等)	4,732	1,106	980	1,132	1,023
合計	43,331	2,946	3,390	3,053	2,991

